

平成28年第3回

# 伊根町議会定例会会議録

平成28年9月7日（第1号）

伊 根 町 議 会

# 平成28年 第3回 (定例会)

## 伊根町議会 会議録 (第1号)

招集年月日	平成28年 9月 7日 水曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成28年 9月 7日 9時23分			議長	泉 敏夫	
	散会	平成28年 9月 7日 14時43分			議長	泉 敏夫	
応(不応)招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田 義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原 正人	○	7	佐戸 仁志	○	
	3	濱野 茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山 義宗	○	9	泉 敏夫	○	
5	山根 朝子	○	10				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 12名 欠席 0名
	町長	吉本 秀樹	○	保健福祉課長	須川 清広	○	
	副町長	小西 俊朗	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	石野 渡	○	総務課主幹	石野 靖	○	
	総務課長	鍵 良平	○	教育次長	梅崎 良	○	
	企画観光課長	泉 良悟	○	会計管理者	倉 正人	○	
住民生活課長	上山 富夫	○	代表監査委員	坂中 宗一郎	○		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	前野 義明	○	主 査	今岡 敬雄	○	
会 議 録 署名議員	1番	和田 義清		6番	大谷 功		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 平成28年 第3回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第1号)

平成28年9月7日(水)

午前 9時23分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣
- 日程第 5 行政報告  
○平成27年度伊根町財政健全化判断比率の報告  
○平成27年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告  
○平成28年度伊根町介護保険特別会計予備費充用
- 日程第 6 議案第42号 平成27年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第43号 平成28年度伊根町一般会計第2回補正予算
- 日程第 8 議案第44号 平成28年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算
- 日程第 9 議案第45号 平成28年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算
- 日程第10 議案第46号 平成28年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算
- 日程第11 議案第47号 平成28年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算
- 日程第12 議案第48号 平成28年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算

- 日程第 1 3 議案第 4 9 号 平成 2 8 年度伊根町訪問看護事業特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 1 4 議案第 5 0 号 平成 2 8 年度伊根町後期高齢者医療特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 1 5 議案第 5 1 号 伊根町観光交流施設条例の制定について
- 日程第 1 6 議案第 5 2 号 伊根町消防団条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 5 3 号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 5 4 号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 日程第 1 9 議案第 5 5 号 平成 2 8 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について
- 日程第 2 0 議案第 5 6 号 物品購入契約の締結について（情報システム強化対策機器）
- 日程第 2 1 議案第 5 7 号 新たに生じた土地の確認について
- 日程第 2 2 議案第 5 8 号 字の区域の変更について
- 日程第 2 3 議案第 5 9 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 2 4 議案第 6 0 号 教育委員会教育長の任命について
- 日程第 2 5 議案第 6 1 号 教育委員会委員の任命について

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣
- 日程第 5 行政報告  
○平成27年度伊根町財政健全化判断比率の報告  
○平成27年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告  
○平成28年度伊根町介護保険特別会計予備費充用
- 日程第 6 議案第42号 平成27年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第43号 平成28年度伊根町一般会計第2回補正予算
- 日程第 8 議案第44号 平成28年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算
- 日程第 9 議案第45号 平成28年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算
- 日程第10 議案第46号 平成28年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算
- 日程第11 議案第47号 平成28年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算
- 日程第12 議案第48号 平成28年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算
- 日程第13 議案第49号 平成28年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算

- 日程第 1 4 議案第 5 0 号 平成 2 8 年度伊根町後期高齢者医療特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 1 5 議案第 5 1 号 伊根町観光交流施設条例の制定について
- 日程第 1 6 議案第 5 2 号 伊根町消防団条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 5 3 号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 5 4 号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 日程第 1 9 議案第 5 5 号 平成 2 8 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について
- 日程第 2 0 議案第 5 6 号 物品購入契約の締結について（情報システム強化対策機器）
- 日程第 2 1 議案第 5 7 号 新たに生じた土地の確認について
- 日程第 2 2 議案第 5 8 号 字の区域の変更について
- 日程第 2 3 議案第 5 9 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 2 4 議案第 6 0 号 教育委員会教育長の任命について
- 日程第 2 5 議案第 6 1 号 教育委員会委員の任命について

## 会 議 の 経 過

平成28年9月7日(水)  
午 前 9時23分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(泉 敏夫君) 皆さん、おはようございます。

定刻より若干早いですが、これより9月定例会が招集となりました。本定例会は、平成28年度一般会計補正予算をはじめ、各種条例改正や平成27年度の歳入歳出決算認定など、重要な議案を審議する議会でございます。議員の皆様方におかれましては、議会運営について特段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

まず初めに、町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

平成28年第3回伊根町議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まだまだ残暑厳しくございますが、事ここに至りまして、朝夕本当に過ごしやすくなってまいりました。町内各地ではコンバインが軽やかに黄金のじゅうたんを走り回っております。秋の爽りは大変楽しみでございます。

さて、8月には台風7号、そして9号、10号、11号が連続して接近、上陸し、列島に大雨による大きな被害をもたらしました。とりわけ10号は、発生後南西方面へ移動するという異例の進路をとり、南大東島付近で数日間停滞、そして折り返し北上し、発達し続け東北地方に上陸し、本州を横断するという観測史上初のコースを進みました。そして、東北、北海道に甚大な被害をもたらしたわけでございます。

日本近海の海水温が例年より高いことや、日本列島を挟み込むような高気圧と上空の偏西風が蛇行することで寒気を伴う渦が南下したため、このような現象が起きているとのことでございますが、地球温暖化が原因なのか何とも不気味なありようでございます。

被災されました皆様に心よりお悔みとお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を願うものでございます。

まだまだ台風シーズンは続きます。あらゆる危機を想定し、警戒を怠らず対応してまいりたいと考えております。

去る9月1日、町内の沿岸地域を対象に津波避難訓練を実施いたしました。土砂災害、原子力災害など毎年想定を変えて行っております防災訓練でございますが、ことし3月に京都府が発表した津波浸水想定に基づき実施をしたものでございます。事前に各戸配布で皆さんがお住まいの地区の浸水想定図と避難場所位置を訓練計画とともにお知らせをし、新たに発表された浸水想定において、自分はどこまで逃げなければいけないのか、またどれくらいの時間がかかるのか、これを実感いただくことを主たる目的とし取り組んだものでございます。

参加者総数216名で訓練対象地域内にお住まいの16.6%の方に参加をしていただきました。数字で16.6%と申しますと、何か少ないように思われるかもしれませんが、現実には町外や仕事に行っておられる方、出られない方、そうしますと実質倍以上のものでございますし、この類いの訓練でこの数字は、なかなかの数字でございます。また、昼間に地区内にいらっしゃる方がほとんど全員参加された地区もあり、防災意識の高さを感じた次第であります。これからも想定を変え訓練を継続し、町民の皆さんの防災意識の高揚を図りたく存じます。

さて、本定例会にご提案申し上げますのは、平成27年度歳入歳出決算認定、平成28年度補正予算が8件、条例の制定が1件、一部改正が2件、過疎計画の変更、工事請負契約、物品購入、新たに生じた土地の確認、字の区域の変更がそれぞれ1件ずつ、人事案件が3件でございます。議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞ慎重審議の上、ご決賜りますようよろしくお願い申し上げます。本定例会開会のご挨拶といたします。

○議長(泉 敏夫君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成28年第3回伊根町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（泉 敏夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

1番、和田 義清 君

6番、大谷 功 君を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（泉 敏夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

去る8月31日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は、本日から9月23日までの17日間ということで決定いただきました。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から9月23日までの17日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月23日までの17日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議員等の出席された状況は、公務報告のとおりでございます。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので必要な方は閲覧ください。

次に、私の方から9月5日に府政懇談会及び8月26日後期高齢者広域連合議会があり出席しましたので報告いたします。

まず初めに、府政懇談会のほうから報告します。

府政懇談会が9月5日月曜日山田知事をはじめ、関係者の出席により開催されました。11町村のうち5町村の議長からの要望について発言がありまして、なお私たち伊根町を含め6町村については、本年度は文書要望で私のほうからは国道178号井室本庄間の拡幅改良についてを要望し、回答は後日くるものと思っております。

次に、8月26日金曜日、京都府後期高齢者医療広域連合は第2回定例会がありまして、5議案提出されました。1点目につきましては、平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算、2点目が専決処分の承認について、3点目につきましては、27年度一般会計歳入歳出決算の認定について、4点目が平成27年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、最後に後期高齢者の医療に関する条例の一部改正と5議案が提出され、全て可決されました。

それでは続きまして、和田総務委員長のほうから宮津与謝消防組合議会及び総務委員会についての報告をお願いします。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） それではまず、宮津与謝消防組合議会の報告をさせていただきます。

8月19日金曜日宮津市役所議場にて、臨時議会がございました。主な内容は、28年度一般会計予算の専決処分の承認、宮津分署及び宮津市防災拠点施設改築工事の請負契約について、それと監査委員の選任でありました。

専決処分の承認については、宮津分署が改築工事に当たり、実施設計に入ったことから増額が判明し、宮津分署の耐震事業における債務負担行為の限度額補正を承認するものでありました。なお、この改築工事の入札結果は5社の指名入札により、金下建設株式会社さんが4億3,600万

円、入札率99.6%で落札いたしました。

なお、与謝野町議員の消防組協議員の変更に伴い、副議長は勢旗委員、監査委員は同じく与謝野町の宮崎委員となりました。

消防組合報告は以上でございます。

続きまして、総務委員会報告を行います。

6月8日、7月6日にほっと館ホワイエにて開催いたしました。京丹後市公共交通空白地有償運送と町内の光ネットの普及状況について意見交換いたしました。この2件については、今後の状況を注視していくことで意見が一致しました。

次に、管外視察について議論し、津和野の取り組みを視察する方向で意見が一致しました。政策提言については、引き続き採択されなかった件の研究と視察研修等で知り得た件を中心に、今後も提言に向けた取り組みを行っていくことで一致しました。

また、議会のペーパーレス化についても今後研究していく方向で意見が一致しました。

総務委員会報告は以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） ありがとうございます。

続きまして、上辻産業建設委員長から産業建設委員会についての報告をお願いします。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 産業建設委員会では6月8日、猿を捕獲する対策ということで大型捕獲おりの設置がされて経過など、今後泊地区に置いたほうがいいかなどと、いろいろとお話が出ました。7月8日には工事発注にかかわる伊根町の入札制度について、契約の流れだとかそういったような話をして説明等していただきました。また、今後伊根町の建設業協会の方と一度話を持ちたいということで、会議は終えております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） ありがとうございます。

以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎ 日程第4 議員派遣

○議長（泉 敏夫君） 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件について、会議規則第125条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件につきましては、記載のとおり派遣することに決定しました。

また、議員派遣結果報告については配付のとおりであります。

#### ◎ 日程第5 行政報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第5、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。平成27年度伊根町財政健全化判断比率の報告及び平成27年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告についてをお願いします。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 平成27年度伊根町財政健全化判断比率及び平成27年度伊根町公営企業会計資金不足比率につきまして、決算に先立ち報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、前年度の決算の提出を受けた後、監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該比率を議会に報告することとなっております。担当課長等より報告申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 石野主幹。

○総務課主幹（石野 靖君） 平成27年度伊根町財政健全化判断比率及び平成27年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告について説明（担当主幹説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） 次に、坂中代表監査委員から審査報告をお願いします。坂中代表監査委員。

○代表監査委員（坂中宗一郎君） 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員

の審査に付されました平成27年度伊根町一般会計及び対象となる特別会計に係る実質赤字、連結実質赤字、実質公債費、将来負担、資金不足の比率等について、本年8月24日に審査を実施いたしましたので報告いたします。

それでは、審査意見書に基づいて監査委員の審査報告を行います。

初めに、財政健全化審査につきましては、町長から提出されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を行いました。審査の結果といたしまして、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

実質赤字比率は、早期健全化基準15%に対して赤字はございません。

連結実質赤字比率も、早期健全化基準20%に対して赤字はございません。

実質公債費比率は7.6%であり、早期健全化基準25%を下回っております。

将来負担比率は、早期健全化基準350%に対して将来負担比率はございません。

是正改善を要する事項としましては、特に指摘事項はございません。

次に、経営健全化審査につきましては、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を行いました。審査の結果としまして、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

簡易水道特別会計、下水道事業特別会計の2事業とも資金不足はなく、良好な状態と認めます。是正改善を要する事項としましては、特に指摘事項はございません。

以上をもって財政の健全化及び経営の健全化に関する審査報告といたします。

○議長（泉 敏夫君） 平成27年度伊根町健全化判断比率の報告及び平成27年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告を終わります。

次に、平成28年度伊根町介護保険特別会計予備費充用についての報告をお願いします。石野主幹。

○総務課主幹（石野 靖君） 平成28年度伊根町介護保険特別会計予備費充用について説明（担当主幹説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） 平成28年度伊根町介護保険特別会計予備費充用についての報告を終わります。

#### ◎ 日程第6 議案第42号

○議長（泉 敏夫君） 日程第6、議案第42号 平成27年度伊根町歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 平成27年度伊根町歳入歳出決算認定についてでございます。議案第42号でございます。

一般会計及び7特別会計の歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

平成27年度の決算は、歳入では、町民税が前年比3.9%の減、固定資産税は2.9%の減、軽自動車税はほぼ前年並み、たばこ税は11.2%の減、入湯税は12.6%の増で、町全体では3.1%の減という状況でございました。

地方交付税のうち普通交付税では、人口減少等特別対策事業費の創設などにより6.6%の増、前年比8,464万3,000円の増となりました。

歳出では、特に小中学校で教材費、給食費、修学旅行費の無償化を中心として子育て支援策を充実させたほか、働き盛り世代には、担い手対策を町独自で水産業に拡大し、漁業就業支援や設備資金補助などを充実しております。今後も真に必要な事業を見きわめ、地域の活性化に向けさらに努力する所存でございます。

それでは、お手元の平成27年度歳入歳出決算書の決算総括表をお願い申し上げます。

金額は千円単位で報告いたしますので、ご了承願います。

一般会計では、収入済額35億954万5,000円、支出済額33億2,286万1,000円、差引残額1億8,668万3,000円、うち明許繰越額5,427万5,000円。

国民健康保険特別会計事業勘定では、収入済額3億6,108万6,000円、支出済額3億5,238万8,000円、差引残額869万8,000円、うち基金繰入額39万2,000円。

伊根診療所勘定では、収入済額8,950万2,000円、支出済額8,722万1,000円、差引残額228万1,000円。

本庄診療所勘定では、収入済額6,007万4,000円、支出済額6,002万3,000円、差引残額5万円。

簡易水道特別会計では、収入済額1億2,199万8,000円、支出済額1億1,671万6,000円、差引残額528万1,000円、うち明許繰越額518万4,000円。

下水道事業特別会計では、収入済額4億2,523万5,000円、支出済額4億2,517万9,000円、差引残額5万5,000円。

財産区特別会計では、収入済額136万7,000円、支出済額も同額で、差引残額なしでございます。

介護保険特別会計保険事業勘定では、収入済額4億1,398万6,000円、支出済額4億487万5,000円、差引残額911万1,000円。

介護サービス事業勘定では、収入済額338万円、支出済額172万7,000円、差引残額165万3,000円。

訪問看護事業特別会計では、収入済額2,207万6,000円、支出済額1,910万6,000円、差引残額297万円。

後期高齢者医療特別会計では、収入済額3,612万4,000円、支出済額3,600万1,000円、差引残額12万2,000円。

以上、一般会計及び7特別会計決算についての提案説明といたします。

なお、9日の全員協議会にて、各担当課長等より決算付属書により事業の結果、効果等についてご説明申し上げますので、ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（泉 敏夫君）** 坂中代表監査委員より、平成27年度伊根町歳入歳出決算審査報告をお願いします。坂中代表監査委員。

**○代表監査委員（坂中宗一郎君）** それでは、しばらくの間、時間をいただきまして、これより審査意見書に基づき決算審査報告をさせていただきます。

平成27年度伊根町一般会計及び各特別会計の決算審査につきまして、地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項の規定に基づき、決算及び基金の運用状況について審査をいたしましたので、その結果に基づき監査委員としての意見を申し述べます。

なお、既に皆さんのお手元に審査意見書が配付されておりますので、この意見書を基本に申し述べます。

1、審査を行った日ではありますが、平成28年7月7日を初日に8日間行い、8月31日に町長に審査意見書を提出いたしました。

2、審査の対象ではありますが、平成27年度伊根町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各種基金の管理運用状況などがあります。

3、審査の方法ではありますが、審査に当たりましては、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び決算付属書に基づき、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査を行いました。

4、審査の結果ではありますが、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数はそれぞれの関係諸帳票及び資料と照合した結果、誤りがないものと認められました。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って適正に運用され、計数は正確であると認めました。

5、総括概要ではありますが、一般会計、特別会計の全会計を通じての歳入決算額は50億

4, 437万7, 000円で、前年度に比べ5.1%の減となっており、予算現額に対する収入率は86.7%でありました。

歳出決算額は48億2, 746万8, 000円で、前年度に比べ5.9%の減となっており、予算現額に対する執行率は83.0%でありました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は2億1, 690万9, 000円となっておりますが、この中には事業費の一部を繰り越したことに伴い、その財源として翌年度へ繰り越すべき5, 945万9, 000円が含まれておりますので、実質収支はこれを差し引いた1億5, 745万円でございます。

限られた財源を重点的に配分し、効率的で迅速な事務執行により各会計とも黒字の決算で、翌年度に引き続くことができたと考えております。

次に、6、各会計別の審査の概要であります。第1、一般会計、(1)財政収支の状況であります。平成27年度における一般会計決算額は、歳入総額35億954万5, 000円、前年度対比2億5, 049万9, 000円の減、歳出総額33億2, 286万1, 000円、前年度対比2億8, 152万8, 000円の減で、1億8, 668万3, 000円の黒字決算であります。翌年度へ繰り越すべき財源5, 427万5, 000円を差し引きますと、実質収支は1億3, 240万8, 000円の黒字となります。

主要財務比率につきましては、経常収支比率が前年度より4.6ポイント下降し、83.8%となり、実質公債費比率も前年度より0.6ポイント下降し、7.6%となりました。

(2)歳入ですが、決算額は前年度に比べ2億5, 049万9, 000円減額の35億954万5, 000円となっておりますが、そのあらまは意見書に示すとおりであります。なお、平成27年度においては、一般会計の町税等で202万5, 000円の不納欠損処理がなされております。

(3)歳出決算額は、前年度に比べ2億8, 152万8, 000円減額の33億2, 286万1, 000円であります。内容については、個々の説明は省略をさせていただきますが、予算現額に対する執行率は78.98%であります。

(4)財政援助団体監査であります。本年度は伊根町商工会と伊根町ふるさと振興公社への現地監査を実施いたしました。平成27年度の町からの委託事業を中心に監査を実施しました結果、委託金及び補助金は適切に処理されており、経費削減も図られておりました。

次に、第2、特別会計、(1)国民健康保険特別会計、①事業勘定であります。歳入総額3億6, 108万6, 000円、歳出総額3億5, 238万8, 000円で、差し引き869万8, 000円のうち基金へ39万2, 000円を繰り入れとしまして、翌年度へは830万6, 000円を繰り越すものであります。

②伊根診療所、③本庄診療所勘定については、意見書記載のとおりでございますが、伊根診療所につきましては、一般会計からの繰り入れはございませんでした。

(2)簡易水道特別会計は、歳入総額1億2, 199万8, 000円、歳出総額1億1, 671万6, 000円で、差し引き528万1, 000円あります。翌年度へ繰り越すべき財源518万4, 000円を差し引きますと、実質収支は9万7, 000円となっております。

(3)下水道特別会計であります。歳入総額4億2, 523万5, 000円、歳出総額2億2, 517万9, 000円で、差し引き5万5, 000円を翌年度に繰り越すものであります。接続率は、本庄浜地区82.89%、新井地区82.53%、蒲入地区81.63%、平成25年7月から一部供用開始となりました伊根地区におきましては34.7%、普及率100%であります。

次に、(4)財産区特別会計、(5)介護保険特別会計、(6)訪問看護事業特別会計、(7)後期高齢者医療特別会計については、意見書の記載のとおりでございます。特に申し上げることはございません。

次に、第3、基金の運用状況等でございます。平成27年度末における伊根町が保有する基金の運用状況、有価証券、出資、出損金による権利については、いずれも相違ないことを認めました。

平成26年度末基金の残高は21億7, 137万5, 830円で、平成27年度中に4億

5, 274万8, 390円の積み増しと1億1, 993万3, 143円の取り崩しにより、平成27年度末全基金の残高は25億419万1, 077円となりました。なお、本年度より預金及び債券による一括運用が取り入れられ、効率的な運用が図られておりますことは大いに評価をさせていただくものであります。

第4、審査の個別的意見であります。 (1) 起債残高については、全会計を通じての起債残高は52億9, 636万9, 000円で、前年度末より6億3, 837万3, 000円の増額となり、主なものは一般会計では町道改良事業、伊根中学校建設事業等で5億6, 852万円の増額、特別会計では下水道事業特別会計での伊根地区の漁業集落排水事業によって1億4, 029万6, 000円の増額となっております。

(2) 財産の管理等については、財産登記について専門の職員を雇用することにより、平成27年度は未登記物件351件を処理されており、非常に高く評価をさせていただくものであります。今後も、財産管理の面からも重要でありますので、引き続きその進捗に努力されたいと存じます。

(3) 収入未済額の徴収についてであります。全会計における収入未済額は別表のとおりであります。実質的な収入未済額は前年度より若干ではあるが減少をしております。一般会計での主なものは、町税使用料及び手数料等で分担金及び負担金はふえております。特別会計の国民健康保険税、簡易水道使用料及び手数料、下水道使用料及び手数料については前年度よりふえておりますが、介護保険税、後期高齢者保険税については改善が見られました。税及び使用料の持つ負担の公平性を確保する観点から、今後も引き続き収納業務について努力されたいと存じます。

最後に、第5、総括であります。平成27年度決算の起債現在高は、前年度と比較しまして6億3, 837万3, 000円増額しております。町道改良と伊根中学校建設事業や伊根地区の漁業集落排水事業による一時的なものであり、基金は3億3, 281万5, 247円の増額で、債券による一括運用も取り入れられ効率的な運用が図られており、全般的財政面から見ても堅実で良好な決算であると判断をさせていただきました。

町の財政運営は、実財源の確保が重要であることは申すまでもありませんが、人口の減少などで地方交付税の減額要素もあることから、引き続き財政運営は厳しい状況が続くものと推測されます。

今後とも国内外の経済情勢の変化や財政の変動に柔軟に対応し、将来的に持続可能な財政運営に不断の努力を重ねられるとともに、本町の目指すひとが生き生きの実現に向けて第5次伊根町総合計画を着実に推進し、次代に誇りを持ってつなぐことができるまちづくりを強く期待するものであります。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 以上で平成27年度伊根町歳入歳出決算審査報告を終わります。

なお、平成27年度伊根町歳入歳出決算については、9月9日の全員協議会において、決算付属書による細部説明を行います。

#### ◎ 日程第7 議案第43号

○議長（泉 敏夫君） 日程第7、議案第43号 平成28年度根町一般会計第2回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 平成28年度伊根町一般会計第2回補正予算でございます。

補正予算書1ページをごらんください。

歳入歳出予算総額に1億7, 330万9, 000円を追加し、28億7, 903万6, 000円とするものでございます。

2、3ページをお願い申し上げます。

歳入でございます。

10款1項地方交付税が3, 835万2, 000円の増額です。今年度の普通交付税は13億3, 043万8, 000円と決定をいたしました。

14款国庫支出金 2項国庫補助金289万1, 000円の増額。

15款府支出金 2項府補助金1,013万4,000円は、地域包括ケア総合交付金産地パワーアップ事業補助金などでございます。

18款繰入金 2項基金繰入金9,800万円は、町営住宅建設費の財源としての繰り入れでございませう。

20款諸収入 4項雑入11万3,000円の増額。

21款1項町債2,381万9,000円は、観光関連での過疎対策事業債の発行などによるものでございませう。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出でございませう。

1款1項議会費128万2,000円の減額でございませう。

2款総務費 1項総務管理費1,322万5,000円の増額は、防災行政無線管理運用費、行政情報化推進事業の増額などのほか、菅野区の集会所施設整備に対する自治振興補助金の計上などによるものでございませう。2項町税費284万9,000円の減額、3項戸籍住民基本台帳費138万3,000円の増額。

3款民生費 1項社会福祉費959万5,000円の増額は、人件費が主なものでございませう。加えて、サロン型カフェ推進事業など高齢者福祉費の増額などでございませう。2項児童福祉費272万2,000円の減額、3項国民年金費237万8,000円の増額。

4款衛生費 1項保健衛生費534万3,000円の増額、2項清掃費19万円の増額。

6款農林水産業費 1項農業費98万8,000円の増額、2項林業費440万5,000円の増額、3項水産業費290万2,000円の増額。

7款1項商工費3,393万9,000円の増額は、誘客対策事業で七面山下伊根浦公園大西駐車場に料金収受設備を設置するための工事請負費が主なものでございませう。七面山下物揚場の目的外使用について、水産庁の許可が得られる見込みとなったため、駐車場としての整備に着手をいたします。

8款土木費 1項土木管理費129万1,000円の減額、2項道路橋梁費137万1,000円の増額、4項住宅費9,800万円の増額は、大原地内に定住促進化住宅の建設を行うもので、規模は家族向け5戸、単身者向け5戸または6戸を計画しております。本年度中に用地の取得、実施設計、用地造成までを行い、次年度に住宅を建設する計画で進めます。

9款1項消防費175万6,000円の増額。

続いて、6ページ、7ページをお願い申し上げます。

10款教育費 1項教育総務費392万3,000円の増額、2項小学校費54万6,000円の増額、3項中学校費7万5,000円の減額、4項社会教育費106万3,000円の増額、5項保健体育費52万1,000円の増額です。

次に、8、9ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正でございませう。

追加1件は先ほど申し上げました誘客対策事業で、駐車場整備を行うための財源として過疎対策事業債を発行しようとするものでございませう。

変更2件は筒川文化センタートイレ改修の増額によるものでございませう。臨時財政対策債は決定額に合わせての減額でございませう。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第43号 平成28年度伊根町一般会計第2回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） 休憩をいたします。

11時15分まで休憩いたします。

休憩 10時57分

再開 11時15分

○議長（泉 敏夫君） それでは、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 25ページの環境改善対策事業、これは京都府の事業との兼ね合いで伊根町独自の上乘せ分を計上しておられるということでございますが、京都府下、既にこの事業を実施されている市町村でございます。今回こういった形で各市町でこの事業について補助制度ができるものと思っておりますが、他の市町の状況をご存じであればお示しいただけますでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 他の市町の状況でございますが、新聞報道もされましたが、先行してされた市町もございます。京都府が実はこの制度設計の説明がありましたように6月でございます、そこですぐに6月で議会に説明されたところは先行して補助制度を創設されたという状況でございます。

今回、この9月議会で京都府下全ての自治体で制度化されるというつもりで予定をされておるとい状況聞いております。ただ、各市町の上積みの補助額につきましては、太陽光パネルだけに補助していただければ京都府の上積み補助は可能ということでございましたので、伊根町も最低限、低額ではございますが5,000円の上積みをして、補助制度を創設させていただいたという状況でございます。

○議長（泉 敏夫君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 同じく25ページの保健衛生の共通事務費で、宮津市と与謝野町と共同でやっております看護師確保奨学金事業、限度額10名から13名とふえて3名追加となったんですけども、この中で伊根町出身の方はいらっしゃったんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 13名のうち伊根町の方が2名いらっしゃいました。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 29ページの有害鳥獣害対策で25基を購入されるということなんです、この機械の選定というのはどんなふうになっているのか。金額だけなのか、あるいは従前からあるものと例えば去年購入したものと、形が違ったりとかシステムが違ったりというふうになっているんですけども、今度購入されるものというのはどういったものなのか。

例えばなんです、今現在筒川の上地区のほうにあるものというのは、磁石でくっつくようになっているんですね。それをセンサーが感知するというふうになるんですが、そこがさびてくるとくっつかなくなってきています、今。ですから、実際に稼働しているものがどれぐらいあるのかという気もしております。

その辺は多分、町とすれば猟友会に委託しているからという話になるのかもしれないんですが、猟友会さんにとってもそこの中身まで入って、我々がどうなっているんだというふうに言っているものなのか、委託をしている伊根町側がそういったことを指導していくものなのか、その機種を選定までについてお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 今回の25基のおりのタイプですけれども、これについては主に本庄地区と筒川地区に設置予定の場所であります。おのおの猟友会さんがおられますので、その形式についてはそこで実際に設置される方の要望を受けて、タイプを決定して選定する予定としております。

それからまた、これまでどれぐらいの設置かということで、一応猪、猿用では現在73基稼働している状況でございます。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） それはよくわかるんですが、設置をされてあける、あけないというのはじゃ猟友会さんの判断であって、伊根町側は委託をして、設置をして管理するのは猟友会だからという見解ですね。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 購入は伊根町、そして設置、管理、運営は猟友会の資格を持った方々というすみ分けをしております。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） ということは、これを25基設置したとしても、それがあいていない、あいているということは伊根町は関知しない。猟友会がそれをやってくれているだけであってということで、あいていない場合には住民さんが猟友会に対してそういうことを言ってもいいものなのか、いかがなものかというところです。伊根町の指導はないんですねという。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） あける、あけないはいろいろ都合があって閉めている場合もあると思いますけれども、当然有害捕獲の期間については活動していただきたいと思いますので、もしそういう事例があったら役場のほうへも一報いただければ、ちょっと事情を聞いたりはできると思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 関連の質疑になるんですが、おりの設置なんですけれども、現在おり設置して今日までどれぐらいの捕獲があるのか。今、松山さんがおっしゃられたように、おりでも閉まったおりがあったりだとか、草むらの中に隠れとったようなおりがあったりします。そういうところの指導をしておられるのかということと、あとおりばかり設置しても何か頭数は全然減っていないような気がしてなんのんですけれども、何かそれにかわるような対策というものはないんですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 主におりは猪をとるおりでございます。今、直近の集計はまだ出ておりませんが、6月3カ月間で53頭捕獲したという報告になっております。近年増減はありますが、年間猪300頭前後捕獲しております。ずっとそれぐらいを捕獲しても一向に減ったようなことは聞いていないのが事実でございます。

ただ、おり以外で猪の捕獲というのはなかなか難しいというところが現状と、また冬に有害捕獲の期間外で猟期に入ったときの捕獲量にも影響しますが、雪が降る降らないでまた捕獲の頭数が猟期にも変わってきますので、一概にそれ以外の捕獲方法というのはなかなかないといえますか、多くのハンターで山を囲んで追いつけるとかいうふうな、鹿でしたらそういうこともやっておりますけれども、なかなか猪で集団捕獲を実施したという例を聞いておりませんので、やっぱり捕獲おりの設置が一番確実なのかと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 今時期稲刈りシーズンといえますか、今一番大事なときにこの近辺見えますと猪が入って電気柵だとか、いろんなおりだとか、いろんなことをやっておるんですけれども、どうしても田んぼの中を荒らされたりしておるん見ると、夜なんかでも会議だとか帰りには大概道路で猪を見るわけですけれども、先ほど課長のほうから説明があつて、猟友会さんなり何なりほかに山へ入って撃ってもらおうというんがなかなかできんみたいなんですけれども、今後はそういう一斉に何か猟友会さんなり、いろんな猟の免許を持っておる人に入っただいて、何か一斉にとってもらおうようなこともちょっと検討していただけたらなというふうに思います。

夜出ていっても女の人なんかは帰りにも猪が出るでよう行かんとか、夜も猪がうろうろしておるとかいうことも聞くんで、何かまた新たな対策も考えていつていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 今すぐに有効な方策がちょっと答えられませんが、全国的な優良事例を参考に、もしそういうことができた成果があるところがあるんでしたら、それも研究して実行に移していきたいと考えます。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 私のほうからはお願いですけれども、捕獲おり25つ作ります。これ各自治会さんの要望であります。要望を受けて設置いたします。でもその管理は猟友会がします。猟友会の方も大変であります。少なくなっております。また免許を取られる方もおられません。この中

でいわれたら、もう大谷議員ぐらいですかね。ぜひとも、大変失礼をいたしました。

どうかどうか、ご協力のほど、今どうか言われましてもすぐさまそんな猪をようけとる名案なんてものはございません。おりだけでも、でも300頭毎年毎年とっております。これ自体をとられると、どんなことになるかという問題もさらにあるかと思えます。どうか皆さんもご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 町長、ありがとうございます。

よくわかるんですが、猟友会を頼らなきゃいけないという構造にどうしてもなっていると思うんです。例えば猟友会に属さないんだけど、おりの免許を持っていच्छゃる方というのも、やっぱりいच्छゃると思います。どうしても猟友会に入らなきゃいけないという縛りもないと思うんですけれども、そういった方をお願いするというのも一つだと思うんです。

この25基のおりを購入したときに、多分管理者を誰にするかという協定書といいますか、そういったものをつくるはずなんです。そのときに猟友会が全てを管理するとなってしまうともう猟友会以外手を出せないことになると思うんです。ところが免許を有する人であれば、これが管理できますよというふうな文言にすれば、また変わった展開になってくるのかなと思うんです。

猟友会の方はやっぱり人数も少ないですし、一生懸命やってくださっているのも重々承知なんですけれども、そういったところも考えていただくのも一つかなというふうに思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 伊根町でも猟友会に属さずに免許を取得されておる方がおられます。そういう方が設置したいということであれば、捕獲数がふえることですから、当然伊根町もお願いすることになると思います。ただ、今のところ委託契約は猟友会としかしておりませんので、やっぱりそれは個別にまた相談して契約を結ぶなりというような格好が必要かと思っております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、2点お願いしたいんですが、33ページの誘客対策事業、すみません聞き漏らしましたんでもう一度お伺いしたいんですが、大西、伊根浦、七面山の駐車可能台数をちょっとお願いしたいのと、駐車場の有料化の整備について3,500万円ほど大きな予算がついておりますが、これは有料化にするための工事の整備だけであって、後の例えば管理をどうされるかは自治体にするのか、または以前町長がおっしゃいました専門の管理事業者へ委託するのか、その辺も含めた決まった形でこの3,500万円の予算がついているのか、その辺の説明をお願いしたいんですが。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 和田議員のご質問にお答えをいたします。

駐車場の規模につきましては、大西駐車場で37台、伊根浦公園で22台、七面山物揚場で80台ということで、七面山物揚場につきましては、これは一応とれるであろうという区画線を図面に引きまして、水産庁の目的外使用の許可を見込んでおりますので、80台ぴったりとなるかならないかはわかりませんが、合わせて大体140台ぐらいを見込んでおります。

それと、今回予算を上げさせていただいておりますのは工事費でございます、これは専門業者のほうに工事と管理運営も含めてどういった方法が一番伊根町にとって管理面から、またそういった地域の方々との調和といいますか、そういうような中で一番スムーズな駐車場の運営ができるかということにつきまして、プロポーザル方式により共同提案をさせていただくということで、繰り返しますが、整備と管理業務も含めてのプロポーザルということで進めたく考えておまして、議会が終わり次第それにつきましてプロポーザルの業者によって提案をたく考えているところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 今の関連になるんですが、今の説明もありましたが、先ほどの説明では有料でゲート式の何かを設置するというふうに説明があったと思うんですけれども、海辺なんで塩が上がったりだとか海水が上がったりして、機械が誤作動を起こしたりだとか、動かなくなったりするような心配を危惧するんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 上辻議員のご質問ですが、当然工事に際しては、伊根町につきましては海沿いに駐車場を設置するという事で計画しておりまして、当然塩害ということも視野に入れておりまして、その際にゲート式がいいのかあるいはフラップ式ということで地面から上がってくるような駐車場の管理といたしますか、それがいいのか、これらのことも全部含めまして業者のほうに提案をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 関連質問になるんですが、今無料で駐車をされている地元の方、そういった方への対策というのは何かお考えですか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 松山議員のご質問にお答えします。

現在考えておる地元との対応につきましては、恐らく平田地区の方々が大きな関連が出てくるのかなというふうに考えておりまして、その辺の説明も地元のほうにもさせていただいて、用地を町の使用を認めますということで了解はいただいております。当然そうすれば、地元の方の駐車場自体はどうするのかというようなことにもなろうかと思いますが、その部分も地元のほうで意向を聞いております。それによってゲートの位置をどこまでずらすのか、どこにゲートをするのかということも含めて検討させていただいているところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） じゃ、今現在無料でとめていらっしゃる方々の対策は、きちんと考えておられるということですね。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 地元との対応を十分考えております。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） ちょっと舌足らずになってしまったんで、現在無料でとめておられる方というような人は、無料ということは賃借も何もしていない人ですね。その方は有料になりますよ。お金払わないととめられません、それだけです。逆に、平田区の区有の土地を現在平田区が区民の皆さんに賃借されておる。それについては、今そこと相談です。

だから平田区が30台持っておられます。現実には単純に言えば新設が50台、平田区が30台で80台。これをこのままだと全面駐車場にして50対30で上がりをも案分ということになりますよね。でも、もう20台貸しているから、ここはもう平田区として常に使いたい。じゃ、その分20台削ります。そうすると、もう60台ですね、60台の10台分があなたのところの持ち分です。それはいろいろと兼ね合いを考えながら相談は今しております。ただ、無料でとめておられる方、勝手にとめておられる方は有料です。

その人の対策としては、年間券とか月券とかそういうものを発行する予定です。もしくは、10枚つづりの例えば1回300円ですね。そういうものを、つづりの回数券を役場へ来てもらったら発行する。それ持っておると、どうしても何かの用事で来ちゃったと。これ置いたまんま明日の朝またとりに行こうというようなときだったら、それを入れたら300円で出入りできればいいですね。でも逆にそれで30日間使ったとしたら、1区画9,000円の家賃収入をうちはとれるわけですね。これもなかなかええ手かなと思ったりして、そこはちょっと今協議中でありまして、いい方法を考えたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 駐車場の整備についてはかねがねからずっとお願いしていることですので、大賛成で一日でも早くしていただきたいと、年度内で必ず完成させていただきたいという思いがあります。当然、今年度の事業ですので繰り越すことはないと思いますが、プロポーザルということですので、なかなか日程的には厳しいかなというのは内々では思っておりますが、料金については、それも含めてプロポーザルの中で、業者のほうからある程度提案いただくということを今お伺いしました。もう当然それで、そういったノウハウはありませんので、ぜひそうした形で問題ないと思います。

ただ、今後路上駐車というものが、恐らく有料になればふえてくる可能性があるだろうと。また、福祉センターの前、こちらについては現に夜になれば駐車することは可能でございます。そういったところについて、対策を現時点で何かお考えなのか。もしないのであれば、今後このプロポーザルにあわせて事業についてそのあたりを検討いただきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問の路上駐車がふえるということにつきましては、当然そういうことは想定はするわけなんですけれども、具体的にどのように取り締まっていくかというところにつきましても、まだ具体的なことは検討しておりません。なかなか駐車禁止等、これはまた警察のほうとの絡みが出てきますし、標識をつけますともう取り締まりの対象にもなってしまうかと思うので、それで地元がいいのかどうかというそういった問題も多々出てくるのかなというふうにも考えておりますので、今後検討していきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ぜひ、警察当局とも相談の上、一日でも早い完成をお願いしたいと思います。

35ページの町営住宅建設事業、朝妻に町営住宅が少ないからということで、定住促進住宅を建てていただけると。場所は別として、うれしく思っているところであります。また、この件について、町営住宅を含めて住宅については一般質問です予定やったんですけども、こうやって補正予算でも上がっておりますので、この場ではこの補正予算という、9月補正という段階で、本来であれば当初予算で計上すべき案件だろうと思います。それが9月補正となった理由と、あと総合計画の中では町営住宅の建設については触れられていなかったと思います。あくまで定住促進という観点でこの住宅整備を進められるのか、そのあたりについて答弁を求めます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まず、9月補正で大型の補正を計上させていただいたところです。これにつきましては、当初から29年度にはかかって建設したいという思いはございましたが、区画的なことで大きな面積と大きな戸数を建てるということで、どうしても今年度当初予算では当然まだ間に合わなかったんですが、場所選定については昨年度の後半からずっとしてきておりました。そして地元との調整も整い、見込みが立った段階で先に用地取得、それから設計と造成ということをし中にしないとどうしても来年度に建設が完了しないのかなということで、大変大型ではございますが、9月の補正予算で今回計上させていただいたということになっております。

また、議員おっしゃるとおり、総合計画うたっておりません。これにつきましては、住宅については今、空き家としては常に空き家が本坂で4戸、それから現在は日出とそれから本庄宇治の特公賃で1戸ずつ、入られる見込みがある2戸が空き家としてはあるんですが、近年例えば漁業者で新規海の民学舎とかで2年目研修される場合に住宅で困っているとか、それからまた農業したいけれども試しに住む住宅がないとか、特に一次産業では住宅がない、受け皿がないとなかなか就業できないという状況もあり、また住宅を運営する上でも、どんな方でも一時的にどこかが空いていないと、現在いっぱいです。ただし、本坂はちょっとというようなことがこれまで続いておりましたので、どうしてもやっぱり空き家がある状態での住宅運営管理をしていきたいということで、定住促進住宅という縛りのない住宅を建設するという計画で、今回計上させていただいたところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 規模的には家族世帯用が1棟5戸、単身用は1棟6戸というふうに聞いております。今現在の時点で、面積的にも2,300㎡と結構大きな用地を取得されて、その中に2棟で11世帯入られる予定ということでありますけれども、部屋の大きさとかそういったものについては、既存の定住促進住宅と同規模程度のものが建つというのか。あと、この敷地内結構広いので、恐らく公園みたいなものもつくられる予定があるのかどうか、どのあたりまでこの住宅建設で見込まれる予定なのか、その辺をお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 敷地につきましては、現在大原のバス停から大原地内に入る町道

沿いの神社側といたしますか、そこに田んぼでいうと筆数4筆あるところを買収して敷地面積2,300㎡建てる予定です。

住宅の規模でございますけれども、世帯向けは延床面積130㎡という予定ですが、今平田が4LDKで121㎡です。ほぼそれに近い少し広いぐらい、2階建ての同じく4LDK程度の世帯向けの住宅を5戸検討しております。

また、単身住宅につきましては、延床面積46㎡ということで、これが日出が42㎡、井室が35㎡ですので、少し広めの住宅ということで、ただいま1棟5戸ないし6戸ということで、単身住宅については5戸か6戸かというのは詳細設計の段階で確定はしますが、5戸は確実に建てられるという見込みをしております。

その敷地内の利用ですけれども、現町道から敷地内に入る道路、町道側に平屋の単身住宅、奥に世帯向け住宅ということで、できたらその両側に駐車場を設けて、その真ん中をぐるっと道路が回れるような格好にしたいなという計画を今検討しております。公園については設置予定はしていません。

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 関連しまして地元住民の中では、大変この住宅ありがたいなという意見が多く出ておるところで私も喜んでおりますが、この建てるところの裏に旧簡易水道の建物があるわけです。せっかく来ていただいた人が、あれを見て大変無残だなという思いをするんじゃないかというふうに思うわけですが、それについて撤去とかいう考えは伊根町としてあるのかないか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 今回の造成工事では水道施設までは造成範囲に入れる予定はしておりませんが、将来的にはここも活用して増設も検討の余地には入っておりますが、現段階では今回の予算提案ではその施設まではまだいらす予定にはなっておりません。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） また関連なんですけれども、大原に住宅が新たに建つということなんですけど、今ある筒川の住宅だとか本庄の住宅も古くなっていくということも考えておるんですけれども、筒川の住宅なんかはもうほとんどあいておる、今現在4軒ぐらいあいておるのかな。草もかなり高くなって、ちょっと見るも無残なような格好になっておるんですけれども、何か入っていただくようなことも考えておられないんですか、筒川の場合は。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 伊根町としてはぜひ入居していただきたいんですが、どうしても案内をしますと本庄とか伊根のほうに空きがあればそちらに入りたがるということで、本坂の住宅については国の補助金を活用して町営住宅という、公営住宅法によって建設した住宅でございます。縛りも多いわけでございますが、近年大分緩和がされまして、対応年数の4分の1経過した住宅については、目的外が大分緩和されます。ただ、営利目的の方々には利用できませんので、なかなか伊根町としては活用が難しいかなと思っておりますが、定住だけでなくいろいろな目的外の活用としてちょっと検討していきたいかなと考えているところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） そういったことで、例えば筒川で便利が悪いということもあって、家賃を下げるだとか、入っていただかないことには建物も悪くなっていくし、やっぱり利用していただける何か対策を考えていってほしいというふうに思います。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 他の目的での利活用ということで検討はしてまいりたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） もう繰り越しありきの予算の設定でございますが、これ完成はいつの予定で、入居の募集時期とかその辺も計画のほうは多分あると思うんですけれども、予定のほうをお聞

かせください。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 造成工事につきましては、年度内完成の予定で今進めております。ただ、現在の用地買収予定地が農業振興地域に入っております、その手続で少し京都府のほうでおくれていますので、ひょっとしたら1月ほどおくれる可能性もありますが、現在の段階では何とか3月いっぱいをめどに完成させて、その時点で建物の詳細設計も上がった状態で、新年度に入ってから早目に建設工事の発注をかけたいと考えております。

入居につきましては、29年度完成の予定でございますので、29年度末か30年度の頭が入居予定日になるという目標で今進めております。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 濱野議員さん、要するにこの計画は今年度は設計と用地買収、造成、そこまでです。それで次年度の29年度の当初予算で建設をどんと打ち出してやらせていただく。もう当年度で4月1日になってからやり始めますとどうしたってなかなか間に合いません、こういうことは。だから、いろんな事業がありますけれども、我々の方針としては前年度に下準備をしておいて、そして次年度ちゃんと当初予算でどんとやっちゃう、そういう計画でございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） これ6,900万円には住宅の建設部分のほうは含まれていないと、そういうことですか。わかりました、なるほど。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） すみません、再度工事請負費につきましては、造成費のみでございます。

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 27ページの農業関係委員の報償金ですが、来年7月から農業委員が公選から選任になるんですね。選任になった場合、農業委員会が委員になる条件とか人数とか、そこらはどういうふうになるのか、わかる範囲で教えてください。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 農業委員会、現在伊根町の場合は14名、選挙で選ばれた方10名、各種団体からの推薦4名で行われておりますが、今回新たな農業委員会法の改正によりますと、伊根町の規模でいきますと農業委員14名はそのままの予定になりますが、新たに推進委員というものを設置しなければならなくなります。これはどのような活動をするかということ、現在は農業委員さんが農業委員会関係の許認可事務とあわせて農地の利用状況の調査等全てやっておりますが、現地関係は全て推進委員で、農業委員のほうは許認可関係というふうに分けがされる方向になっております。

ただし、伊根町の場合は、なかなか審議案件もそんな難しい案件もありませんし、件数も少ないことから、伊根町の今の考えとしては推進委員と農業委員含めて14名で恐らく7名、7名、まだこれは全然決まっておりませんが、総数は同じでこれまでの地区選出を維持しながら同数で運営していきたいなど、現段階では考えておりますが、このあたりもこの推薦委員会のほうで検討していただいて、委員数を確定していきたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 民生費なんですけれども、この職員人件費ですけれども、増員ということではないですか。900万円ですか。その部分で増員であれば大変オーバーワークになっているというのは私も常々思うんですけれども、20ページですね。そうだと思うんですけれどもお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 職員人件費の点でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、まず当初予算の編成の考え方なんです、例年9月に4月の人事異動分の差額をとということでさせていただいております。

今回も主にはそうなんです、当初予算のまず積算方法として、4月の人事異動後人数の少ない

ところについては、給料の高い者が転出し、給料の低い者が転入というような形の人事異動が行われた場合に、6月、7月ぐらいで給料が払えない状態がくる可能性があります。流用が可能であれば流用対応ということもこれまではさせていただいておったんですけども、非常にそれが難しく、6月補正で人件費をさわらせていただくというようなことも過去にはございまして、そういった異動の人件費を9月に一括して補正させていただくということをしていただくために、9月補正可決までは当初予算で賄える状態を維持するために、全ての費目で前年度予算編成段階で、所属しております職員数掛ける平均給与額で積算させていただいております。

その差額を今回調整させていただいております関係で、実際に人が動いて増減になったところも多少はあるんですけども、それよりも平均額と実際に配属されております職員との差額を補正させていただいたということが大きく、費目によって大変高額になっておりますところは年齢層の高い職員がおりますとか、そういった事情によるものでございますので、ご了承をお願いいたします。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。

質疑がないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思っておりますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第43号 平成28年度伊根町一般会計第2回補正予算を採決します。

本案は、原案どおり決定することに賛成の方は起立を願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから休憩いたします。

再開は13時から行います。よろしくお願ひします。

休憩 11時56分

再開 12時58分

○議長（泉 敏夫君） それでは、再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎ 日程第8 議案第44号

○議長（泉 敏夫君） 日程第8、議案第44号 平成28年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第44号 平成28年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算についてでございます。

補正予算書43ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入歳出予算総額に202万3,000円を追加し、3億7,118万1,000円とするものでございます。

44、45ページをお願いいたします。

歳入でございます。

3款国庫支出金 2項国庫補助金10万6,000円の増額。

5款1項前期高齢者交付金1万2,000円の増額。

10款繰入金 1項他会計繰入金52万2,000円の増額、2項基金繰入金138万3,000円の増額でございます。

46、47ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費 1項総務管理費10万6,000円の増額。

2款保険給付費 2項高額療養費136万6,000円の増額は、退職被保険者等高額療養費で

ございます。

3款1項後期高齢者支援金等2万2,000円の増額。

4款1項前期高齢者納付金等7,000円の増額でございます。

8款保健事業費 3項総合保健事業費5万2,000円の増額でございます。

43ページに戻っていただきまして、本庄診療所勘定の歳入歳出予算総額に101万2,000円を追加し、6,566万9,000円とするものでございます。

56、57ページをお願いいたします。

歳入でございます。

7款繰入金 1項他会計繰入金101万2,000円の増額は、財源補填繰り入れでございます。

58、59ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費 1項施設管理費101万2,000円の増額は、本庄診療所医師住宅の敷地の登記費用などでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第44号 平成28年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第44号 平成28年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第9 議案第45号

○議長（泉 敏夫君） 日程第9、議案第45号 平成28年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第45号 平成28年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算についてでございます。

69ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に163万2,000円を追加し、1億1,925万8,000円とするものでございます。

70、71ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5款繰入金 1項他会計繰入金163万2,000円の増額でございます。

72、73ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費 1項総務管理費115万5,000円の減額でございます。2項施設管理費278万7,000円の増額は、本庄浄水場の塩素貯留槽修繕工事と本庄浜地内の府道本庄浜本庄宇治線の道路改良工事に伴う支障水道管の移設工事でございます。

担当課長等の細部説明は省略いたしますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申

し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第45号 平成28年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第10 議案第46号

○議長（泉 敏夫君） 日程第10、議案第46号 平成28年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第46号 平成28年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算についてでございます。

83ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に486万8,000円を追加し、1億1,972万7,000円とするもの  
でございます。

84、85ページをお願いいたします。

歳入です。

6款繰入金 1項他会計繰入金43万2,000円の減額。

9款1項町債530万円の増額でございます。

86、87ページをごらんください。

歳出でございます。

1款総務費 1項総務管理費43万2,000円の減額。2項施設管理費530万円の増額は、伊根浄化センターの真空ポンプの増設でございます。浄化センターの運転を確実、安定的に行うための冗長化を目的とした工事でございます。

88ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正でございます。

追加1件で、内容は歳出で申し上げました伊根浄化センターの真空ポンプ増設のため、下水道事業債を発行しようとするものでございます。

細部につきましては、担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第46号 平成28年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） メーカー補償というのは。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 設置から数年が経過しておりまして、補償期間は過ぎております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質問はありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号 平成28年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第47号

○議長（泉 敏夫君） 日程第11、議案第47号 平成28年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第47号 平成28年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算についてでございます。

99ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に101万円を追加し、187万1,000円とするものでございます。

100、101ページをごらんください。

歳入でございます。

1款財産収入 2項財産売払収入101万円の増額でございます。野村ソブカミと本庄上滝ノ平、府有林の間伐材売却収入でございます。

102、103ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項財産区管理費101万円の増額で、施業種ごとに本庄財産区に60万7,000円、筒川財産区に40万3,000円をそれぞれ維持交付金として配分するものでございます。

担当課長等の細部説明は省略いたしますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第47号 平成28年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第12 議案第48号

○議長（泉 敏夫君） 日程第12、議案第48号 平成28年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第48号 平成28年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算についてでございます。

113ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算総額に100万円を追加し、4億168万9,000円とするものでございます。

114、115ページをごらんください。

歳入でございます。

10款繰入金 1項一般会計繰入金10万9,000円の増額。

111款1項繰越金89万1,000円の増額でございます。

116ページ、117ページをお願いいたします。

歳出でございます。

5款地域支援事業費 2項包括的支援事業・任意事業費10万9,000円の増額は、相談件数が昨年から大きく伸びたことで、時間内に処理できない案件が増加したための時間外勤務手当などでございます。

8款諸支出金 1項償還金及び還付加算金89万1,000円の増額は、過年度分の精算によるものでございます。

担当課長等の細部説明は省略いたしますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第48号 平成28年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第13 議案第49号

○議長（泉 敏夫君） 日程第13、議案第49号 平成28年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第49号 平成28年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算についてでございます。

127ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に130万5,000円を追加し、2,080万9,000円とするものでございます。

128、129ページをお願いいたします。

歳入でございます。

6款繰入金 2項基金繰入金130万5,000円の増額でございます。

130ページ、131ページをごらんください。

歳出でございます。

1款総務費 1項施設管理費130万5,000円の増額で、事務処理用パソコン3台の更新などによるものでございます。

担当課長等の細部説明は省略いたしますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第49号 平成28年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第50号

○議長（泉 敏夫君） 日程第14、議案第50号 平成28年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第50号 平成28年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算でございます。

141ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に5万円を追加し、3,777万1,000円とするものでございます。

142、143ページをごらんください。

歳入でございます。

5款諸収入 2項償還金及び還付加算金5万円の増額でございます。

144、145ページをお願いいたします。

歳出でございます。

3款諸支出金 1項償還金及び還付加算金5万円の増額で、過年度保険料の還付でございます。

担当課長等の細部説明は省略いたしますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第50号 平成28年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第51号

○議長（泉 敏夫君） 日程第15、議案第51号 伊根町観光交流施設条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第51号 伊根町観光交流施設条例の制定についてでございます。

「海の京都」構想に連動して、施設整備で平田地内網場ヶ崎で建設中の観光交流施設の設置及び管理に関する条例でございます。

指定管理者による包括管理、利用料金の上限、指定管理者に行わせる業務の内容などを規定するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 議案第51号 伊根町観光交流施設条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。1番、和田義清君。

○1番(和田義清君) 第11条の月額29万円の家賃等についてちょっとご質問させていただきます。

ただいまご説明していただきましたように、積算根拠のほうをご説明していただくとよくわかるんですけども、なかなかこの月額29万円という家賃、まだ業者が決まっていなと思うんですけども、現実的にちょっと厳しいのではないかなというふうに考えるんですが、その点についてのお考えはいかがでしょうか。

○議長(泉 敏夫君) 泉課長。

○企画観光課長(泉 良悟君) 月額の算定につきましては、先ほど来説明をさせていただいたとおりでございます、月額29万という金額は出ております。これにつきましては、類似施設の使用料も勘案して、設定をさせていただいたところでございます、例えば舟屋の里公園であります、月額30万3,000円という金額で使用料を払っているというような状況になってございます。また、浦嶋公園につきましては、売上げの2%というふうに決まっております。差異はありますが、類似施設ということに鑑みれば、舟屋の里公園並みの金額が妥当ではないかなということで、29万円という数字が算出されたということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長(泉 敏夫君) 3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) 舟屋の里公園につきましては、たしか指定管理料が払われるわけですよと考えると、公園の清掃に関しても29万円の別に発生して、その会社のほうが負担して維持管理に努めなければいけない、その辺の維持管理に係るもの、これについて加味はされたのかどうかお聞かせ願えますか。

○議長(泉 敏夫君) 泉課長。

○企画観光課長(泉 良悟君) 本施設、交流施設を建てます前の一番冒頭のコンセプトプラン、こういったようなところから始めますと、公設民営というのはもちろんですけども、その部分については、建設費は公が出します。しかし、管理運営については、しっかりと民のほうでお金を稼いでいただくということで、まして指定管理料についても当然それは支払わないというようなことで話が進んできたというふうに理解をしております、その点については、もうその1社の指定管理者が全てそれは管理して、その指定管理者のノウハウでもってお金を稼いでいただくことに期待をしております。ですから、そういった意味合いがありまして、指定管理料は支払わないという方向で当初からきているものというふうに理解しております。

○議長(泉 敏夫君) 3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) となると、先ほどの類似施設の家賃を参考にしたということは関係ないですよ。あくまで対応年数を積算していった中で求めた数字ということですよ。だから、舟屋の里公園が30万3,000円だろうが50万5,000円だろうがゼロだろうが、これは家賃の算定に当たっては関係ないという答えですよ。

○議長(泉 敏夫君) 泉課長。

○企画観光課長(泉 良悟君) 算定根拠に比べますと、算出からいけば関係ないと言われればそのとおりかも知れません。しかしながら、道の駅ではそれだけ払っているんだということ、あと指定管理料は払わないんだというそこでの大きな違いが今回の海の交流施設にあるわけなんです。ですから、そこをしっかりとやはり組み込んでいただかないと、指定管理料も出しながらこの施設を維持管理、適正管理してくださいよという話になれば、道の駅と同じことになるわけです。そういうことを防ごうじゃないか、そういうことをなくそうじゃないかというそういうことがこれまでも議論されてきた中身じゃないかなというふうに理解しております。

○議長(泉 敏夫君) 3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) そのことについては十分理解しているわけなんです。私が言っているのは、指定管理料は払わない、当然ですよ。公設民営でやると言った以上。なぜ払わないといけないのか。それとはまた違うでしょうと。家賃29万円という額が根本的に、私がもしそこに29万円という話を持ってこられたら、ちょっと考えるなというぐらいの金額だと思うんです。もう少し、隣接する施設も近くにありますが、競合する施設もあるわけですから、考えると29万はちょっと、

25あたりかなというふうに私最初から思っていたんですけども。まさか29というお話が出てきたんで、その中で第1条第2項では適正な理由がある場合という、こういった条例につきものの減額措置の案件がありますけれども、想定されているのは災害とかそういったものを想定されているのか、そのあたりちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 特例事項のことですね。特例になる点につきましては、基本的には災害とか必要な事態になったときは使用料を考えるとというような中身になっております。ですから、そういう規定もございますけれども、一応算出した金額としては29万円ということでご理解をいただきたいなというふうに思っております。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 減免措置というのは、町長特有事項みたいなものですから、ありますんで、やっぱりよんどころない理由があった場合は考慮するということです。やっぱり基本的には災害等あります、台風なんか来て潰れてしまって営業できない、そういうときにはやっぱり減免してあげなきゃいけないだろうし。ちょっと休憩をとっていただいたらええんちゃうかなと思いますけどね。

○議長（泉 敏夫君） 休憩します。

休憩 13時41分

再開 13時46分

○議長（泉 敏夫君） それでは、再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） これ以上料金のことを言っても仕方ないんで、料金のことはさて置きまして、第5条第3項でございますか、鳥獣魚類を捕獲し、または殺傷すること。これは魚釣りなんかにも含まれている意味で、この条文が書かれているのか、この条文の説明をもう少しお願いいたします。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 第5条、行為の制限でございますので、施設の区域内においてこういった行為をすると、常駐されてずっと魚釣りをするとかというようなことになりますと、指定管理者のほうとしても、やはりその辺の取り扱いが非常にまた難しいのかなというふうにも思いますし、せっかくの場所で釣りがずっとおるといっても、景観上ということではないですけども、施設の管理運営上、いろいろと問題が出てくるのかなというふうなところから、行為の制限の中に入れていただいております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 別表第3の利用料金の上限、これの船を着けた場合、1回乗りおりさず場合が1回100円、遊覧船が毎日そこに何回も着いた場合は1回につき100円、ここに納めないといけないという理解なのか。逆に言うと、ここの金額についてはもう少し上げてもいいんじゃないかというふうに私は思うんですが、そのあたりについて100円の、何分間か占有するわけですよ、考えればそういったことも思うんですがいかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 現在のところ、金額を上げる上げないという部分については、ちょっと考えておりませんが、これは指定管理者のほうで、この別表第3号については利用料金の上限を定めておりますので、それぞれ係留施設に船を着ける場合、またあるいは係船施設で1隻1日5,000円とかいうところで上限額を決めておりますので、これで頑張って施設管理者側はお金を取っていただくということで、1回につき100円、1日について5,000円なわけでありまして、そういう対応を管理者側でしていただいて、できるだけ収入を得てもらうということを決めておる金額でございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 係船施設を利用した場合の100円については、海上タクシーで6名とか、その辺の方が着いても100円、でも丹海さんの大きな船が着いて、あれ今100人ぐらい乗れるんですか、150人でしたっけ、乗っても100円、ちょっとそれから考えると、公平性という観

点から言うともう少し値段の幅を持つとか、裁量を包括管理というのであれば与えるべきだと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） そういうご意見もあろうかと思いますが、現在のところは伊根湾めぐりの船につきましても、係船施設で1回で幾らという形で取っていただくということで考えておきまして、丹海の船につきましても、基本的に今お話をさせていただいておる中では、伊根湾めぐりの船ではそこには係船しないということをお聞きしておきまして、宮津とか舞鶴から発着したものがそういった係留施設に船を着けるといようなケースであるというふうなこともお聞きしておりますので、どうしてもこれ着けますと、今、ゼロ、30分、ゼロ、30分ごとに船が出ているわけですが、そうしますと時間が当然難しくなってくるということもありますので、今考えている想定の場合といたしましては、宮津あるいは舞鶴からの発着に限るということで、ごくわずかな利用になってくるのかなというふうには思っております。ただ、シータクシーだとかそういうところについては、頻繁にあらうかと思っておりますので、その辺につきましてもはしっかり料金を取っていただいて、していただいたらというふうには思っております。

○議長（泉 敏夫君） 休憩します。

休憩 13時51分

再開 13時53分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ちょっとこのままですと、今の100円の関係にしてももう少し裁量を持っていただけるように、今後運営が始まって、した暁には、割と臨機応変に、議会の上程は要りませんが、改正をありきということ、町長、もうここでお示しいただけるのであれば、賛成のほうに回らせていただきますけれども、今の現時点で少しこのままずっと何年か突っ走りますよとやられると、なかなか厳しいものがあるのかなというふうを感じるんです。その辺いかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 行政の悪いところで、一旦決めてしまうと後戻りせん、突っ走るといふそういう癖がございます。

現実に営業が始まりましたら、やはりその都度、その都度いろいろなことについては見直しは定期的に行いたいと思っております。その辺ご理解のほどお願いします。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質問ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思っておりますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わりたいと思っております。

これから議案第51号 伊根町観光交流施設条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第16 議案第52号

○議長（泉 敏夫君） 日程第16、議案第52号 伊根町消防団条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第52号 伊根町消防団条例の一部改正についてでございます。

平成27年12月に提出された総務省消防庁の消防審議会答申に基づき、準則に従って改正するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第52号 伊根町消防団条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第52号 伊根町消防団条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第17 議案第53号

○議長（泉 敏夫君） 日程第17、議案第53号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第53号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

伊根町内以外で行われる公共工事の残土受け入れを行うための改正でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第53号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） この条例が可決されて公布されてから、初めて町外のものを受け入れしますよということだと思うんですけども、そのために第16条で特例を設けられた。つい最近伊根町のホームページを更新されました、見てみると、基本的には伊根町内の公共事業に限りますよということが書かれているんですけども、まだ条例は通っていないんですよね。基本的にはという表現の仕方そのものがあり得ないですよ。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 旧条文の第3条1号、町長が特に認めるときはこの限りではないということで、例えば近隣ですごい災害があったときとかは受け入れるような態勢を今までとってはあった状況です。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案

は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第18 議案第54号

○議長（泉 敏夫君） 日程第18、議案第54号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第54号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてでございます。

事業3件を計画に追加するための変更でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 石野主幹。

○総務課主幹（石野 靖君） 議案第54号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について説明（担当主幹説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第54号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第19 議案第55号

○議長（泉 敏夫君） 日程第19、議案第55号 平成28年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 平成28年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてでございます。

今年度の海岸保全施設整備工事の契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第55号 平成28年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第55号 平成28年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてを

採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第20 議案第56号

○議長（泉 敏夫君） 日程第20、議案第56号 物品購入契約の締結について（情報システム強靱化対策機器）を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第56号 物品購入契約の締結についてでございます。

セキュリティ対策機器を購入する契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 議案第56号 物品購入契約の締結について（情報システム強靱化対策機器）説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第56号 物品購入契約の締結について（情報システム強靱化対策機器）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第21 議案第57号

～

◎ 日程第22 議案第58号

○議長（泉 敏夫君） 日程第21、議案第57号 新たに生じた土地の確認について及び日程第22、議案第58号 字の区域の変更についての2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第57号 新たに生じた土地の確認について、議案第58号 字の区域の変更についてでございます。一括提案をいたします。

伊根漁港整備事業で埋め立てを実施した大西の岸壁です。

議案第57号は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たな土地の確認について議会の議決を求めるものでございます。

議案第58号は、当該箇所を字日出小字魚見に編入するため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第57号 新たに生じた土地の確認について及び議案第58号 字の区域の変更についての2議案を説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） 2議案について質疑を行います。質疑は議案番号の後に発言ください。質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異

議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第57号 新たに生じた土地の確認について及び議案第58号 字の区域の変更についての2議案を一括して採決します。

2議案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第23 議案第59号

○議長(泉 敏夫君) 日程第23、議案第59号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第59号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

現職の人権擁護委員1名が、平成28年12月31日付で任期満了となることに伴い、法務大臣に人権擁護委員候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

現在の委員、亀井醇子氏を推薦しようとするものでございます。

人事案件でございますので、担当課長等からの細部説明については省略をさせていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(泉 敏夫君) これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようでありますのでこれで質疑を終わりたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第59号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本件は原案によるものを適任と認めることに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案によるものを適任と認めることに決定しました。

◎ 日程第24 議案第60号

○議長(泉 敏夫君) 日程第24、議案第60号 教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって石野渡君の退場を求めます。

(教育長 石野 渡君退場)

○議長(泉 敏夫君) 提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第60号 教育委員会教育長の任命についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これが改正をされまして、教育長が委員の互選から長の任命に変わりました。現教育長の任期満了までは経過措置期間とされておりましたが、9月30日で任期満了となることに伴い、第4条第1項の規定に基づき任命するため、議会の同意を求めるものでございます。

現教育長の石野渡氏を任命しようとするものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明につきましては省略させていただきますが、ご審議

の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第60号 教育委員会教育長の任命についてを採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

休憩をいたします。

休憩 14時39分

再開 14時40分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま教育長に同意されました石野渡君の挨拶をお願いします。石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 失礼します。新教育長にそれぞれ議員の皆さん慎重審議していただきまして、任命をいただいたようでありがとうございます。

初めに、この新教育委員会制度は平成27年4月からスタートをして、ことしで2年目を迎えております。府内では約6割が新教育委員会制度に移行しております。31年ごろをめぐりに全市町村あるいは組合等々で新教育委員会制度に変わるだろうというように思っております。

次に、平成30年から新教育課程学習指導要領が新しくスタートをいたします。それは、これまでやってきました中身と合わせて学力の向上、そして道徳教育、そして体力の伸長、これは東京オリンピックに向けた取り組みが全国的に展開される予定になっております。そういった中でこれまでの成果を見詰めながら、課題を整理して次の伊根町の子供たちの健やかな成長に進んでいきたいというように思っております。

最後に、8年間ほど教育委員会にお世話になりました。これも議員の皆様、そして役場の職員の皆さん、町民の皆さんのご理解とそして温かいご支援、ご指導があったものと思っております。今後とも、3年間ではありますが、微力でありますこの私、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎ 日程第25 議案第61号

○議長（泉 敏夫君） それでは、日程第25、議案第61号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第61号 教育委員会委員の任命についてでございます。

現職の委員1名が、平成28年9月30日付で任期満了となることから、新たに岩井士月氏を教育委員会委員に任命するため、議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑がないようです。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第61号 教育委員会委員の任命についてを採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

◎ 散 会

○議長（泉 敏夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

坂中代表監査委員さんには、大変お忙しいところご出席いただき、まことにありがとうございます。ありがとうございました。

なお、明後日9月9日金曜日の全員協議会は、午前9時30分から開催する予定でありますので、よろしく願います。

なお、本日はこの後引き続き全員協議会を開催しますので、よろしく願います。

ご苦労さまでした。

散会 14時43分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員